

野沢会館改築検討委員会委員構成

(任期 2018年10月10日～2020年10月9日)

野沢会館改築検討委員会設置要領

(設置)

第1条 野沢会館の改築整備に関し、地域が一体となり、生涯学習事業の拠点にふさわしい整備を推進するため、野沢会館改築検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、野沢会館の改築整備に関し、調査及び検討を行い、意見を述べる。

(組織)

第3条 委員会は、委員25人以内で組織する。
2 委員は、次に掲げる者のうちから佐久市教育委員会が委嘱する。
(1) 佐久市区長会及び野沢地区区長会の代表者
(2) 野沢地区の各地域公民館の代表者
(3) 学習グループ等の代表者
(4) 野沢商店街の代表者
(5) 学識経験者等

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により選出する。
2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。
2 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、佐久市教育委員会社会教育部文化振興課において処理する。

(その他)

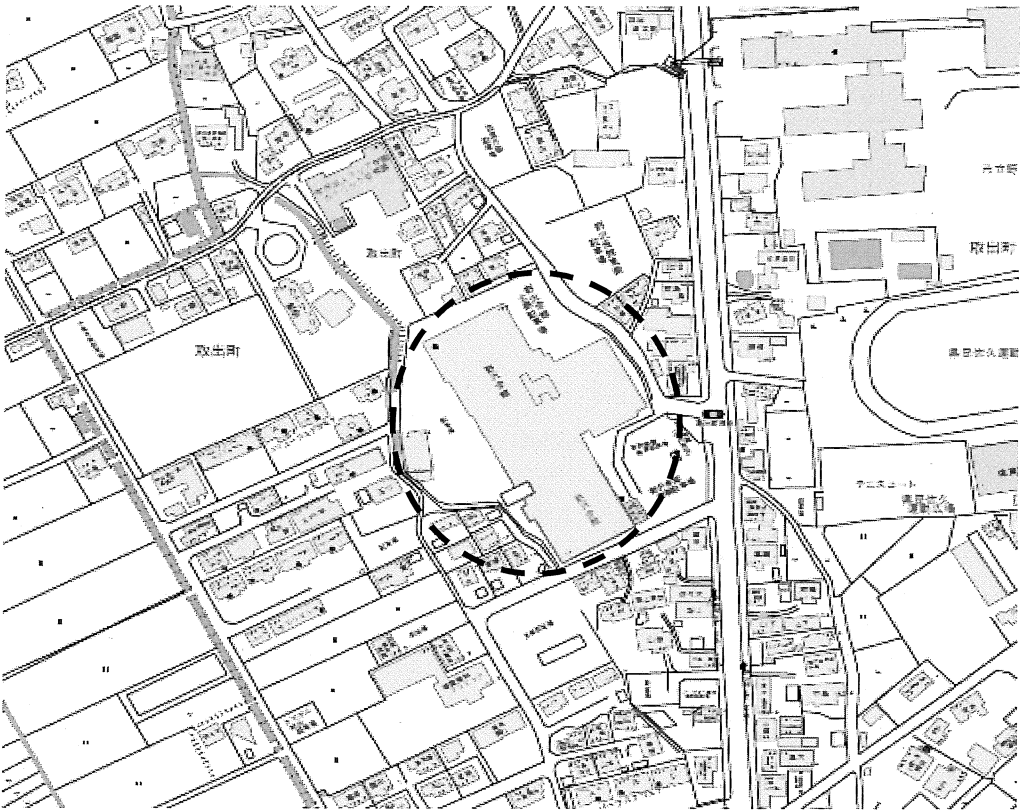
第8条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則
この要領は、平成30年7月25日から施行する。

	No.	氏 名 (敬称省略)	備 考
区 長 会 5 名	1	吉 澤 剛 己	野沢地区 各区長会代表者 (桜井地区)
	2	荻 原 泰 昭	〃 (野沢地区)
	3	工 藤 正 則	〃 (岸野地区)
	4	加 藤 和 紀	〃 (前山地区)
	5	小 林 千 明	〃 (大沢地区)
地 域 公 民 館 5 名	6	坂 上 義 明	野沢地区 各地域公民館代表者 (野沢地区)
	7	臼 田 さ か え	〃 (桜井地区)
	8	木 内 重 光	〃 (岸野地区)
	9	畠 山 茂 人	〃 (前山地区)
	10	中 嶋 栄 太 郎	〃 (大沢地区)
学 習 グ ル ー プ 等 ・ 野 沢 商 店 街 6 名	11	佐 藤 和 夫	佐久市生涯学習懇話会会長
	12	柳 澤 優 子	佐久市社会教育委員副委員長
	13	市 川 悦 雄	野沢地区公民館学習グループ連絡協議会会長
	14	白 井 美 代 子	〃 副会長
	15	佐 藤 山 章 彦	佐久市少年センター育成推進協議会会長
	16	藤 田 吉 孝	のぞわ商店街振興組合理事長
学 識 経 験 者 等 7 名	17	臼 田 幸 夫	建築士会佐久支部長
	18	荻 原 新 七	佐久市観光協会顧問(前会長)
	19	青 柳 淳	前佐久市教育長職務代理者
	20	杉 本 三 栄	パートナーシップ佐久 会計
	21	山 口 知 則	佐久市手をつなぐ育成会副会長
	22	寺 島 理 美	佐久市PTA連合会副会長
	23	柳 沢 文 弘	佐久市振興公社事務局長(土地所有者)

佐久市野沢会館（佐久市生涯学習センター）改築基本構想（案）

佐久市野沢会館（佐久市生涯学習センター）の概要



建設年度 S51年（41年経過）
敷地面積 15,813㎡
延床面積 12,504㎡
構造 鉄骨造3階建
その他 指定緊急避難場所
駐車可能台数324台

●生涯学習センター利用実績

年度	件数	人数
H29	8,915件	124,259人
H28	9,178件	125,912人
H27	9,529件	129,571人

《野沢会館の経過》

昭和51年にオープンした商業施設「リッチランド」が平成11年8月末に閉鎖され野沢地区の活力が失われることへの懸念と施設の再活用を求める要望が地元から出された。
当時の旧野沢会館は支所と公民館地区館の併設施設であり、ホールや大小会議室も備えていたが、老朽化が著しく、また、県指定の史跡内に建設されていたことなどからかねてより移転が検討されていた。
また、広域行政事務組合においては、広域連合への移行に伴い新たな事務所の確保が必要になるなど、複合型公共施設の整備が求められた。
こうした情勢により、旧野沢会館にあった支所や公民館地区館の機能を移転し、更に市民の生涯学習の場として新たな機能を付加した生涯学習センターを整備し、生涯学習課・佐久広域連合・社会福祉協議会・シルバー人材センターなどの事務所を配した複合型公共施設として、平成13年4月に開館した。

《施設の現状と課題》

- 1 老朽化と機能性
 - (ア) 築41年が経過し、耐用年数（38年～41年）を超えているため施設の老朽化が著しく修繕や改修等が必要となっている。
 - (イ) 商業施設を改修した施設のため、各諸室が多数あり共有スペースも余裕が多いものの機能面で課題がある。
 - (ウ) 駐車台数の不足など利便性に関し改善すべき点が複数ある。
- 2 耐震性
 - 平成22年度実施した耐震診断結果において、本施設は耐震強度が不足している施設と判定されている。
 - 多くの市民が館内を利用すると共に、災害時の「指定緊急避難場所」であることから、耐震改修又は改築など抜本的な安全対策を講じる必要がある。

改築の必要性

本施設は築41年が経過し、建物や機器設備の機能低下などの老朽化が著しく進み、施設の更新時期を迎えている状況であり、さらに野沢地区からも施設整備の要望が出されている。
また、市民ニーズが極めて高い地域の拠点施設であり、災害時における指定緊急避難場所としての機能向上など早急に安全性の確保を図る必要があることから、「佐久市公共施設等総合管理計画」等に基づく公共建築物の延べ床面積の削減目標や、施設の利用状況を踏まえた適切な規模を検討するとともに、地域コミュニティ及び生涯学習推進を担う新たな拠点施設として再整備を行う。

基本方針（コンセプト）

子供から高齢者まで幅広い世代の人々が気軽に集い、地域文化を継承、向上することができる生涯学習活動の場、また、人と人のつながりを深め、地域を支えるコミュニティの場となる「ライフステージに応じた学習・活動・交流の空間」を創出するとともに利用者にとって「安心・安全な施設」となるよう、以下5本の指針をもとに、新・佐久市野沢会館（佐久市生涯学習センター）を改築し、運営に取り組みます。

- 1 文化・生涯学習活動により利用者が気軽に交流できる施設
- 2 人々の「絆」を深め、健康や福祉の増進などにつながる施設
- 3 ユニバーサルデザインに配慮したひとにやさしい施設
- 4 自然エネルギーを活用した環境にやさしい施設
- 5 災害時における避難所機能を備えた施設

建設の主な概要

1 改築の場所

自家用車による幹線道路からのアクセスの容易さや、公共交通機関の利用にも配慮し現地改築を基本とします。

また、駐車場スペースの確保や周辺環境に配慮し検討を行っていきます。

2 建物、敷地等

(ア) 建物の規模は、現施設における貸館の利用率や、他の会館の規模等を勘案し検討していきます。

(イ) 敷地面積は15,813㎡で、用途地域による建築面積の制限の中で建築します。

(ウ) 建物の高さについては、佐久市開発指導基準や建築基準法に従い計画します。

(工) 建物の配置方法については、設計の中で検討していきます。

(才) 利便性や快適性に配慮した施設を検討していきます。

(カ) 整備コストについては、今後の設計段階において事業費の積み上げを行っていきます。また、コスト縮減に努めるとともに、特定財源の確保について引き続き検討をします。

(キ) 施設の維持管理がしやすい設計・計画とし将来負担の軽減を図ります。

3 今後の予定

(ア) 事業期間：平成31年度～平成36年度中まで（予定）

現施設の老朽化が進行している状況や改築工事中における利用者の負担を考慮し、可能な限り早期の完成を目指した計画とします。

※開館時期については、建物の配置方法などの整備手法によっても前後するものと想定しています。

(イ) 市民・利用者等への説明

利用者等へ、アンケートによる意見聴取を行い、基本設計に反映できるよう配慮します。また、今後は住民説明会やパブリックコメントを行い事業周知を図っていきます。

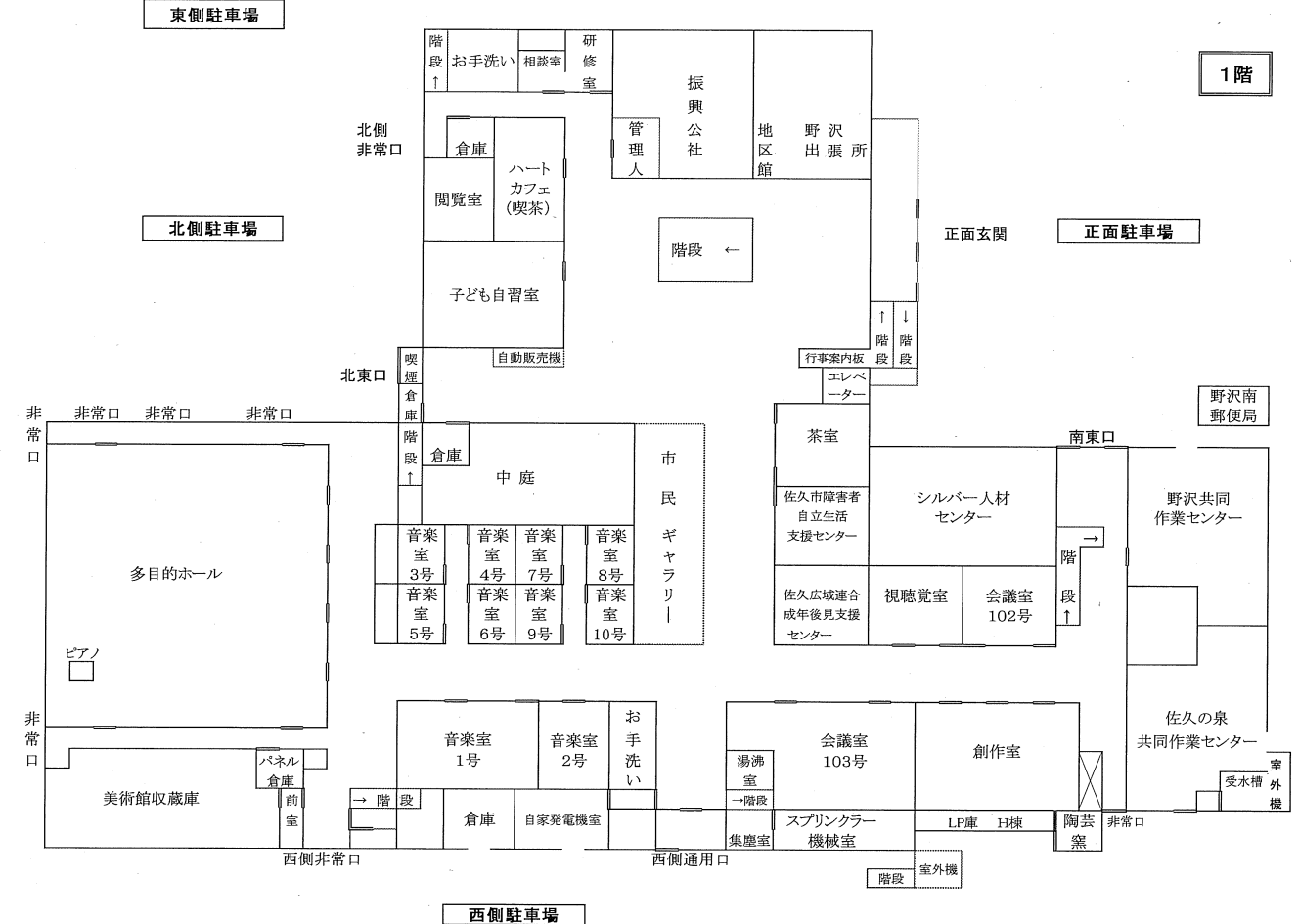
【参考】

●現野沢会館延べ床面積の状況

	内 訳	延べ床面積（㎡）	面積割合（％）
1	生涯学習センター貸館部分	2,946	23.56%
2	市関係事務所部分（５部署）	2,403	19.22%
3	外郭団体事務所部分（７団体）	2,123	16.98%
4	共用部分（廊下・トイレ等）	5,032	40.24%
5	全体面積	12,504	100.00%

野沢会館 現況平面図

野沢会館1階部分



野沢会館2階 平面図

